

大学病院名	設問	平成 19 年調査	平成 20 年調査
名古屋大学	時間外手術に対する手当		あり：全科を対象（宿直除く）
	女性医師の継続的就労支援のための対策	平成 20 年 4 月 1 日から育児短時間勤務制度を導入 学内保育所の設置（2 歳まで）	
名古屋国立大学	時間外手術に対する手当 緊急入院・搬送対応に対する手当	午後 9 時以降に出勤した場合、全ての医師に対して 2 時間以内 7,000 円、2 時間以上一律 10,000 円。教授も助教も一緒	
	女性医師の継続的就労支援のための対策	外来のみ、代務のみなど個々の希望に応じて働いてもらっている。	
愛知医科大学	女性医師の継続的就労支援のための対策	病院として全くなし（医局内では当直の免除）	
藤田保健衛生大学 坂文種報徳会病院			
藤田保健衛生大学	女性医師の継続的就労支援のための対策	教室独自の基準により、サービス残業軽減、宿直免除又は回数軽減 教室独自の基準により、手術割り振りへの配慮（なるべく朝からの手術の受け持ちになる等）。託児所の送迎への配慮。	
三重大学	分娩あたりの手当	1) 分娩指導料として医員、助教以降に対して分娩 1 件につき 1 万円（時間内も時間外も同じ）。 2) 時間外分娩に関しては 1 件 2 万円を分娩に関わった全ての医師に支払う。	
	時間外手術に対する手当	妊娠・分娩に関する時間外手術や処置に対しては、1 件 2 万円を処置等に関わった全ての医師に支払う（平成 20 年 4 月より当直医に対しても支払われることになった）。	
	緊急入院・搬送対応に対する手当	処置を要した場合は、処置に携わった医師全員に 1 件 2 万円支払う。	
	女性医師の継続的就労支援のための対策	短時間正規雇用制は大学においてはまだ導入されていないので、必要に応じて関連病院で時間を短縮して雇用してもらうよう調整している。 一定期間（本人の希望に応じて半年～1 年）当直免除など 産休・育休期間は本人の希望に応じて決める 当直業務が困難な場合は、関連病院で外来のみは可能な施設を紹介することもある。 長期間の完全離職は後の臨床復帰の妨げとなるので、可能な範囲で外来業務に携わってもらえるよう配慮している。	
滋賀医科大学	時間外手術に対する手当	あり：通常的时间外手当が 1 件の手術当たり 3 名の医師を対象に支給される。これは全科に共通のシステム	
	緊急入院・搬送対応に対する手当	時間外の症例であれば、時間外手当が支給され、時間内であれば何もでない。これは全科共通のシステム)	
	女性医師の継続的就労支援のための対策	部分（時間育休）の制度あり	
京都大学	女性医師の継続的就労支援のための対策	京都大学女性研究者支援センター（2006 年 9 月～）。 病児保育室（京大病院内に設置、2007 年 2 月～）。 乳児保育室（保育園入園待機乳児のため、試行中）。 医師だけでなく京大教職員、学生全般を対象としている。	

大学病院名	設問	平成 19 年調査	平成 20 年調査
京都府立医科大学		なし	
関西医科大学	当直翌日の勤務緩和	翌日午後からの早退可能（ルールとしては）。現実には人数からもかなり困難だが、できる限りの指導はしている。	
	女性医師の継続的就労支援のための対策	非常勤医としては週 20 時間を限度として時給 5000 円で外来、手術担当が可能（産婦人科、小児科、麻酔科の 3 科に限定して運用されている）。分娩後 1 年間は当直勤務なし。産休、育休は規定どおり（他職種と同様）。	
大阪医科大学	時間外手術に対する手当	あり：全科 10,700 円/5 時間以上+2,000 円（call 代）、5,350 円/5 時間以内+2,000 円（call 代）	
	緊急入院・搬送対応に対する手当	あり：全科時間外診療 1,000 円/件、入院 3,000 円/件	
大阪大学	時間外手術に対する手当		全科非常勤医の医療に関する残業には手当が支払われている。
	女性医師の継続的就労支援のための対策	産休中を非常勤医として登録（但し賃金ではない）。・大学全体の保育所で病児保育開始を予定している。保育所の拡充策は進行しているが NPO 法人化は認められず。	
大阪市立大学		なし	
近畿大学	女性医師の継続的就労支援のための対策	本人の希望により 2 回/週程度（日勤のみ）の就労より開始している。	
近畿大学医学部奈良病院		なし	なし
神戸大学	分娩あたりの手当	あり：時間外分娩に対し（自然分娩、帝王切開分娩を問わず）小児科医 1 名を含めて最大 4 名までの担当医に 1 分娩当たり 1 医師へ 2 万円を支給	
	時間外手術に対する手当	超過勤務として取扱い、超過勤務手当を受けている	
	女性医師の継続的就労支援のための対策	D&N ブラッシュアップ教育の組織的展開—女性医師・看護師の職務復帰に向けたネットプログラム・キャッチアッププログラムの開発」が本大学病院の人材育成プログラムとして動きつつある。	
兵庫医科大学	当直翌日の勤務緩和	なし	検討中
	分娩あたりの手当		検討中：神戸大に準じて（1 分娩当たり 1 医師へ 2 万円支給、4 人まで）の手当を病院当局へ申請中。
	時間外手術に対する手当		検討中：分娩手当は帝王切開でも適応されるので帝王切開に関して申請中
	女性医師の継続的就労支援のための対策	9：00～17：00 までの勤務。17：00 以降の勤務は免除、当直も免除して家庭をもつ女性医師の支援を行っている。 10 月頃に（病院として）保育所の設置予定	
奈良県立医科大学	分娩あたりの手当	なし	平成 20 年度より 全分娩一人 5000 円
	時間外手術に対する手当		平成 20 年度より 全科に対して手術手当、待機料を支給 平成 20 年度より ハイリスク妊娠分娩管理について主治医に手当を支給 (すべて時間外手当に付加して支給する)

大学病院名	設問	平成 19 年調査	平成 20 年調査
	女性医師の継続的就労支援のための対策	検討中：週 20 時間制の導入	
和歌山県立医科大学	分娩あたりの手当	なし	10000 円、2 人まで
	女性医師の継続的就労支援のための対策	医師により当直免除。外の当直も免除等	
鳥取大学	時間外手術に対する手当 緊急入院・搬送対応に対する手当	あり：当直料 12,000 円+3,000~2,500/時間、全科対象。	
島根大学	当直翌日の勤務緩和	検討中	あり：翌日の午後はフリー、帰宅も可としているが、ほとんど帰宅する者はいない
	分娩あたりの手当 時間外手術に対する手当 緊急入院・搬送対応に対する手当	全科一律に時間外に診療に従事した場合は 30 分単位で手当てが支給されている	
	女性医師の継続的就労支援のための対策	現在妊娠中の医師あり、産休、育休後について検討するべき時期と考えている	
岡山大学	分娩あたりの手当 時間外手術に対する手当	時間外手当のみ 検討中：分娩 1 件につき 3 万円で交渉中	時間外手当のみ
	女性医師の継続的就労支援のための対策	個別に定期的にインタビューし、できるだけ早期にできる範囲で復帰するよう支援し、そのポストの交渉を各院長に行っている。 文部科学省の医療人要請推進プログラムに「女性を生かすキャリア支援計画」が採択され、最適助言者紹介システム、家庭と両立可能な復帰支援コースを実施している	
川崎医科大学	当直翌日の勤務緩和 時間外手術に対する手当 緊急入院・搬送対応に対する手当	検討中 全科とも救急対応、母体搬送を扱った場合、超過勤務手当を 3 時間を限度に支給。手術の場合もこれにあてる。手術そのものに対する手当ではないが労働時間として算出。	
	女性医師の継続的就労支援のための対策	非常勤医師として短時間勤務での採用	
広島大学	時間外手術に対する手当	あり (5,000 円/全科対象)	検討中：当直医以外が手術に出てきた場合に時間給を検討中。金額未定。全科対象

大学病院名	設問	平成 19 年調査	平成 20 年調査
	女性医師の継続的就労支援のための対策	教室の対応として、育休後育児期間中の当直回数を減らす、あるいは免除。夜間待機の免除 関連病院と大学の中から、女性医師数名と医局長で、女性医師の勤務を考えるワーキンググループを作っている。 妊娠・出産・育児期間の要望、勤務内容、バイトなどの援助、保育施設などの情報交換をしている。	
山口大学	分娩あたりの手当	あり：平成 19 年 5 月から、時間外の分娩 1 件につき超過勤務として医員は 8 時間、教官は 4 時間つけてくれることになった。医員は約 1800 円から 2500 円/時間、教官は 2800 円～3800 円/時間（勤務時間帯や祝日で多少違う）	
	時間外手術に対する手当 女性医師の継続的就労支援のための対策	あり：5 月から時間外に実施される部分については教官は 4 時間まで、医員は全時間を支給されるようになった 山口県の施策として「在宅医師に対する再就業支援」がある。県の指定する病院（山口大学病院）で 6 ヶ月間研修後、一般の病院へ派遣させる。月に 30 万円を 6 か月県から支給される。 本人が希望する勤務形態での勤務でよいから働いてくれるように依頼している。但し、正規雇用はできない。	
徳島大学	時間外手術に対する手当	あり：時間外手当について他科は上限があるが、産婦人科は上限なしとしてくれている）	
香川大学	分娩あたりの手当	あり：平成 19 年 6 月より、時間外手当以外に教育指導料として分娩担当医に 1 件当たり 2 万円支給される、開始された	
	女性医師の継続的就労支援のための対策	ぎりぎりの人数で行っている為、特に就労支援策はない。平成 20 年 4 月から院内保育が開始される。教室では休みをとる場合は自由にとれるように配慮している。	
愛媛大学	時間外手術に対する手当	あり：当直医以外の者が時間外手術を施行した場合手当あり	
	緊急入院・搬送対応に対する手当 女性医師の継続的就労支援のための対策	なし：当直医以外の者が緊急入院、搬送対応した場合手当あり 当直業務はないようにしている	
高知大学	分娩あたりの手当 時間外手術に対する手当	時間外手当のみ	
	緊急入院・搬送対応に対する手当 女性医師の継続的就労支援のための対策	個別に対応（宿直の免除など）	
産業医科大学	当直翌日の勤務緩和	なし：病院と交渉するもこのような返事であった	
	分娩あたりの手当 時間外手術に対する手当 緊急入院・搬送対応に対する手当		

大学病院名	設問	平成 19 年調査	平成 20 年調査
九州大学	分娩あたりの手当 時間外手術に対する手当	なし：検討することすら却下された 22 時までの業務はボランティアであり、当直帯に計 3 時間を超えて就労して初めて時間外勤務手当が支給される。	
福岡大学	当直翌日の勤務緩和 分娩あたりの手当 時間外手術に対する手当 緊急入院・搬送対応に対する手当 女性医師の継続的就労支援のための対策	検討中：当直翌日を午前までの勤務とするように調整中 検討中（時間外の分娩に対し特殊勤務手当を支給（金額は未定）の予定） 検討中（時間外の分娩に対し特殊勤務手当を支給（金額は未定）の予定） 現在は非常勤医師としてパートタイムの導入のみ。今後フレックスタイム、ワークシェアリングの導入を検討中	あり：平成 19 年 6 月より当直翌日の勤務は午前のみとし、午後からの勤務は免除として（実際にはなかなか帰れないのが現状） 平成 20 年 4 月より当直中に緊急手術又は分娩に入った場合、助教以上 7000 円、助手 5000 円 平成 20 年 4 月より（全科） 1) 緊急呼出又は手術で 3 時間以上の実績があった場合：助教以上 12,000 円、助手 5,000 円。 2) 緊急呼出又は手術で 3 時間未満の実績があった場合：助教以上 7,000 円、助手 5,000 円。 3) 当直中に緊急手術又は分娩に入った場合：助教以上 7,000 円、助手 5,000 円。 平成 20 年 4 月より（全科） 入院・搬送に対しての手当はないが、それによって生ずる処置や手術で左記の内容にあてはまる場合はそれに準ずる 産休・育休からの復帰支援 産休・育休：規定どおりにとることが大原則。希望があれば延長する 育休中の仕事斡旋（子育て中の経済支援）： 育休中でも可能な仕事を優先的に 育休中のカンファレンス参加（復帰支援）： 育休中でも大学とのつながりをもつ。 他学の学生でも自由に 大学非常勤医師を有給へ（復帰支援）：研究生もパートタイムで報酬を受ける権利を 復帰後の子育て支援 院内保育所：24 時間保育・病児保育・学童保育はまだ お子さんの発熱時、学校行事の際の勤務免除：同僚医師によるカバー 当直免除：同僚医師によるカバー 同僚医師の負担は増えるがそれが当然だという医局全体の意識改革（雰囲気作り）が重要

大学病院名	設問	平成 19 年調査	平成 20 年調査
久留米大学	分娩あたりの手当	なし	時間外の分娩手当（1～2 万/名、1 分娩あたり（経産分娩 2 名）。帝王切開児は 3 名（+麻酔医 1 名）を検討中。
	時間外手術に対する手当 緊急入院・搬送対応に対する手当	あり（2,000 円程度） あり（夜間時間外手当のみ）	上記の追加支給を検討中 救急車受入れ 1 万円/1 例の手当を検討中
	女性医師の継続的就労支援のための対策	外来診療のみ、当直なし 保育施設の積極的（優先的）確保	
佐賀大学		なし	なし
長崎大学		なし	なし
熊本大学	分娩あたりの手当	なし	検討中：時間外のみ、対象は産婦人科及び小児科（立会いの場合）手当を出すことが可能かどうか検討を始めた段階であり詳細は全く未定である
	時間外手術に対する手当 緊急入院・搬送対応に対する手当		
	女性医師の継続的就労支援のための対策	出産後少なくとも 1 年間は当直を免除する。それ以降は状況を見て個別に考慮する。復帰後暫くは病棟主治医を免除し、外来のみの担当とする。期間は個別に考慮する。	
大分大学	分娩あたりの手当	時間外手当のみ	
	時間外手術に対する手当 女性医師の継続的就労支援のための対策	検討中：当直回数を減らす	
宮崎大学	女性医師の継続的就労支援のための対策	1.当直なし。 2.出勤時間、退勤時間は融通を利かせている。	
鹿児島大学		なし	なし
琉球大学	当直翌日の勤務緩和	あり（原則として当直翌日午後は病棟外来勤務フリー）	
	時間外手術に対する手当 緊急入院・搬送対応に対する手当	当直医以外のドクターには超勤手当あり・全科共通	
	女性医師の継続的就労支援のための対策	短時間勤務正規雇用制：平成 20 年 4 月より規則改正で導入予定 教室としては 1) 臨床研修生として臨床業務への参加（本人の都合時のみ）。2) 近 医外来勤務紹介	

2006.10.28. 小児科の集約化・重点化を考えるシンポジウム

横浜市における小児医療の集約化と 小児科専門研修医教育

横浜市立大学
大学院医学研究科
発生成育小児医療学
横田 俊平

横浜市の小児医療体制と問題点

- ① 一次医療: 18区の休日急患診療所 24時間カバーなし
365日夜間診療(桜木町) 深夜帯 H18中止

- ② 二次医療: 病院群輪番制 市民に見えない体制
小児拠点病院(6病院+浦舟) → 充実中
* 実態は一次患者が押し寄せている。

- ③ 三次医療: 市大附属・こども医療センター・西部病院
→ 難病・重症例・P-ICU・N-ICU・・・

桜木町+二次輪番制 → 入院施設を個別に探さざるを得ない

横浜市の医療体制の問題点

- 行政の“机上の24時間カバー”体制
- 360万人都市の唯一の夜間・休日センターの深夜帯は大学小児科医がカバー
- 輪番病院の大半は小児科夜間入院機能なし
- 二次輪番制があるにも拘わらず、入院先を探さねばならない矛盾＝重症例の治療の遅れ
- 二次輪番制は、当番病院名を非公表
- 7拠点病院は派遣大学がさまざま
(横浜市大、慶応大、医科歯科大、昭和医大、東邦医大、北里大・・・)